

しほせ 74

特集

市民活動の基礎知識
アンケートについて考える

2018中間支援センター研修会の紹介

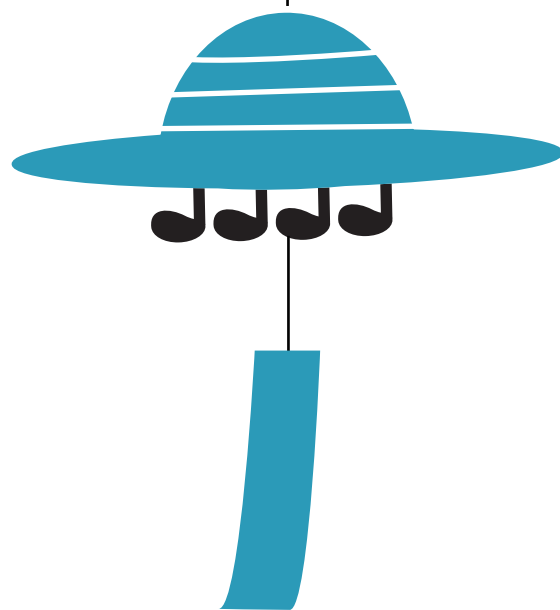
2017中間支援組織事業支援

2017ステップアップ講座

市民活動レポート

- ・美しい村・鶴居村観光協会（鶴居村）
- ・ワインクラスター北海道（小樽市）

センターからのお知らせ





特集

アンケートについて考える

市民活動ではさまざまなタイミングでアンケートをお願いする場面があります。イベント参加者や、活動の支援者、スタッフ向けのアンケートもあるでしょう。ところで、その回答は活動に活かされているのでしょうか？ ねぎらいの言葉や好意的な感想を読んだだけ、回収率の集計をただけになっていませんか？ 実は、アンケートにはいろいろな効果があります。今回は、アンケートについて目的と手法から考えてみましょう。

1 アンケートの目的

① 社会課題を探る

市民活動の大きな目的のひとつは「社会課題の解決」ですが、一口に社会課題といっても、立場や経験により、さまざまな捉え方があります。また、問題を抱えている方々の状況も変わります。課題解決への熱い思いが、ひとりよがりの思い込みに陥っていないか冷静に判断しなければなりません。アンケートは、自分たちの活動が社会からの要求に合致しているかを客観的に判断するための有効な手段となります。

② 活動内容やイベントの質の向上

自分たちの活動が社会にどう受け入れてもらっているかを知るためのアンケートもあります。誰（イベント参加者、スタッフ、講師）に答えてもらうかによって、質問の内容も変わります。さまざまな視点から改善点を指摘してもらい、活動内容やイベントの質の向上を目指しましょう。ただ、いくら質が向上しても、スタッフが疲弊しては継続は困難です。内部アンケートで、早めに体制を見直すことも重要です。

③ 効果測定

団体外の方の理解度や満足度の確認はアンケートの必須項目です。活動やイベントの振り返りをするのに、段階評価で効果を数値化してみましょう。効果を「見える化」することで、年度ごとの比較検討もできます。結果は、事業報告だけでなく、助成金や補助金の報告書にも活用できます。集計ソフトを使えばスタッフの負担も少なく、集計作業も早く行えます。

2 アンケートの取り方

目的を決めたら次に具体的な内容を検討します。以下、目的別に考慮した方がよい事項を挙げます。

① 社会課題を探る方法を探るアンケート

突然、「社会課題」という大きな概念を聞いても、回答に困る方も多いでしょう。自分たちの活動内容や、イベントのテーマに沿った聞き方を工夫する必要があります。「どんな小さなことでもかまいません」のような文章を添えて質問することも工夫のひとつです。

イベントの参加者だけでなく、会員へのアンケートも必要となるでしょう。会員は自分たちの活動の支援者です。会員がどう感じているのか、定期的に確認することは、活動の継続性を考える上でも重要な判断材料になります。

② 活動内容やイベントの質向上のためのアンケート

イベント参加者への質問は、「楽しかった」だけに終わらせない工夫が必要です。たとえば、段階評価で満足度を聞いたあとに「なにが楽しかったか／つまらなかったか」を答えてもらい、さらに「どうしてそう思ったのか」を答えてもらうといった、順序立った質問のしかたもあります。数値化できない外部の生の声は、改善点を探るうえで重要です。

また、「イベントを知ったきっかけ」は広報に直結する大事な質問です。次のイベント開催時にもたくさんの方にご来場いただくため、集計した情報は有効に活用しましょう。

最近では、いただいた感想を次のイベント広報に使用するという手法も一般的になってきました。もちろん使用に関しては回答者の許可が必要です。アンケートに一言添えて事前確認するなどの工夫をしましょう。

スタッフはもちろんのこと、参加したボランティアの感想は、今後の活動継続のための重要なポイントです。活動に参加する意義や達成感が共有できているか、やりづらかったことはあったか、などをアンケートで明らかにし、問題点は改善していきましょう。

③ 効果測定のアナケート

五段階評価にある「どちらでもない」という選択肢をなくし、四段階評価とするアンケートもあります。理解できたのか、できなかったのかを、回答者に考えてもらいましょう。手法としては、上記②と同様に、段階評価のあとに、感想を自由筆記できる設問があるとよいでしょう。

無駄な設問をひとつでも減らす努力も大事です。年齢や性別などの回答者属性は、自分たちが知りたいことに本当に関係しているのでしょうか。さらに回収率を上げるための工夫も必要です。イベントでは、どのタイミングでお願いをすればより効果的かを考えましょう。イベント終了後の短い時間に、筆記用具も記入台もないなかで回答をお願いしているようなケースも見受けられます。こころよく協力していただくための配慮、たとえばクリップペンシルを一緒に配布したり、記入台を用意する、回答時間を設けたりするなど、記入しやすい環境の整備も必要となります。

アンケートへの回答は、用紙に記入してもらうことだけではありません。少しハードルは高くなるかもしれませんが、WEBサイトからの回答も視野に入れておくとういと思います。勉強会などは、振り返りも兼ねて、後日、WEBからアンケートに回答するという仕掛けを考えるとよいかもしれません。

3 まとめ

私たちは、アンケートの回答者が自分の時間を使って答えてしてくれているということを忘れてはいけません。回答する方の負担にならないように、目的に応じた適切な設問数と、回答しやすい工夫を考えることが重要です。もちろん個人情報の守秘にも十分に配慮しましょう。

たった一枚のアンケートですが、回答者と団体を繋ぐものでもあります。アンケートを取る目的を団体内でよく話しあい、得たデータや意見を有効に活用できる仕組みを考えてください。より良いアンケートを期待しています。

下に、アンケートを作成するにあたって考える必要のある項目を5W1Hに沿って挙げておきます。参考にしてください。

考慮する項目	内 容	例
Why : なぜ	アンケートを取る目的	※ 本特集参照
What : なにを	目的に応じた質問内容	〃
Who : 誰が回答するのか	参加者・利用者 会員・支援者 スタッフ（職員） ボランティアスタッフ 講師などゲスト 無作為抽出	回答者に応じた質問内容を考える
When : いつ	いつ渡すのか？ いつ記入するのか？	最初／最後 イベント終了後／後日
Where : どこで	どこで書いてもらうか どこで回収するか	アンケート記入台／クリップボード 回収 BOX／スタッフに手渡し
How : どのように	回答の方法 筆記用具不要の方法	当日提出／後日郵送 WEB 回答

2018年度 中間支援センター研修会の紹介

第一回 2018年7月25日（水）1030 会議室 ※終了

テーマ	内 容	講 師
会議の進め方 (10:00-12:00)	いい会議とはどんな会議でしょう。「時間通りに終わる」「結果が出る」「行動に移せる」などいろいろあります。会議を始める前にすることや、会議の4つの段階について学びます	宮本 奏さん (NPOファシリテーションきたのわ代表)
ファシリテーション・グラフィック (13:00-16:00)	ファシリテーショングラフィックとは、会議の進行に際し、ホワイトボードや模造紙などに会議の内容を、文字やイラストなどを使って、わかりやすく表現する方法で、ファシリテーションのスキルの一つです。これを用い、会議のファシリテーターにチャレンジします	2010年にNPOファシリテーションきたのわを設立。代表を務める。現在はファシリテーターとして道内の自治体で行われる住民参加型ワークショップの進行をサポート。札幌市市民活動サポートセンター協議会審議委員

第二回 2018年8月22日（水）1070 会議室

テーマ	内 容	講 師
中間支援センターの広報 (10:00-16:00)	市民活動における団体や活動の広報、中間支援センターの広報について学びます。伝わる原理、広報と広告、「どんな人から」「どんな人へ」「どんな点を」「どんな手段で」「どんな時に」「どんな人と」といった広報のそもそものについても学びます	吉田 知津子さん (NPO法人ハンズオン！埼玉理事)
		「北の国から」の広告制作プロジェクトにプロデューサーとして携わる。1999年、東海村臨界事故をきっかけに埼玉NPOセンターの広報専門スタッフとなる。現在、「NPO法人ハンズオン！埼玉」の理事

第三回 2018年9月27日（木）730 会議室

テーマ	内 容	講 師
NPOの基礎、 NPO法人設立申請書類 (10:00-12:00)	市民活動の「市民」や、「NPO法人」と「NPO」、「ボランティア」など基礎的な知識の習得と、NPO法人設立申請に必要な書類作成のポイントなどについて学びます	東田 秀美さん (NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)
企業との協働 (13:00-17:00)	企業はなぜ社会貢献活動を行うのか、NPOと企業が協働するための視点について学ぶとともに、企業（日本ハムファイターズ）に対し協働事業を提案するリアルワークショップを行います	1999年、「NPO法人旧小熊邸倶楽部」設立。理事長に就任。歴史的建築物の保存、活用について活動。道立市民活動促進センターの市民活動相談員
		加納 尚明さん (NPO法人札幌チャレンジ理事長)
		民間企業を退職後、札幌チャレンジ理事長に就任。また、札幌市の任期付き職員として活躍。NPO、行政、企業それぞれの分野に精通。現在、NPO理事長、日本ハムファイターズのアドバイザー

第四回 2018年10月25日(木) 1060会議室

テーマ	内 容	講 師
NPOマネジメント NPOマネジメントの基礎 (10:00-12:00)	中間支援センターが行う市民活動の支援は、なぜ、どのように行われるべきか？ 市民団体から集める情報は？ センターは誰にどう使ってもらうか？ について考えます。また市民や市民活動団からの相談に対してどう答えるかなどについて学びます	川北秀人 さん (IHOE【人と組織と地球のための 国際研究所】代表)
NPOマネジメント 市民活動支援機関に 求められるチカラ (13:00-16:00)		

第五回 2018年11月21日(水) 1040会議室

テーマ	内 容	講 師
NPOの会計 (10:00-12:00)	活動計算書と収支計算書との違いやNPO法人会計の基礎のほか、2017年4月からのNPO法改正のポイントなどについて学びます。	瀧谷 和隆さん (税理士、NPO法人APIジャパン理事長)
ファンドレイジング (13:00-17:00)		
	ファンドレイジングとは、団体の活動に対して共感した方から目に見える形で応援してもらうことを指します。大きく分けると、労力で応援するボランティアと、金銭で応援する寄付という方法があります。ファンドレイジングのいろいろな方法や事例について学びます	徳永 洋子さん (ファンドレイジング・ラボ代表)



「中間支援センター研修会」となっていますが、NPO関係者であれば受講できます。お問い合わせはしみセンまで

2017 年度中間支援組織事業支援 ③

北見NPOサポートセンター

まちの在り方を考える
く住民協働まちづくり実践事例研修会く



北見NPOサポートセンターでは平成29年11月19日(日)、オホーツク木のプラザにおいて、北見市市民活動課、北見市地域協働まちづくり会議と協働で、道内外の協働まちづくり実践事例から行動方針を学ぶ「住民協働まちづくり実践事例研修会」を開催。10名の方々が参加しました。



全国の自治体が参加する、小規模多機能自治ネットワーク北海道ブロック幹事の下川町より、NPO法人「森の生活」代表の麻生氏を講師に迎え、協働事業の実践事例を参考に、北見市の協働事業の現状と今後の地域活動実施主体の組織の在り方について話し合いました。



北見市では、地域協働まちづくり会議が協働事業を推進していますが、市内にはまだ組織化されない多くの町内会があり、その組織化が課題となっています。今回未組織地域の町内会役員を中心に先進的な事例や、北見市内の取組みを知ってもらうことを主眼に開催いたしました。

前半部分では、講師から住民主体のまちづくり実践例として、下川町・島根県雲南市のさまざまな取り組みについての具体的な説明がありました。

特に、全町民アンケートの実施とその結果を踏まえた協働事業の検討手法が詳しく説明されました。人口予測シート作成による、地域未来像の「見える化」が、地域住民が協働事業に関心を持つ有効な手段であることを学びました。北見市においてもまず地域の将来の姿を共有することが、重要であることを確認しました。

後半部分では、市内の住民協働組織の活動事例の発表後、協働組織化されていない小泉地区町内会活動の現状と問題について、ふたつのグループに分かれ、話し合いました。

各町内会の問題としては、高齢化による活動の担い手不足・町内会未加入があげられ、新たな事業に取り組む困難さが浮き彫りとなりました。まず現状の問題点を町内会内部で共有することが重要との結論となり、そのような場づくりをどのように進めていくかが課題となりました。

最後に、北見市市民活動課より、話し合いの結果を踏まえて、今後の展開として、平成30年より、小泉地区町内会での住民懇談会開催を実施し、現状問題点の共有の場づくりをおこない、地域の将来像を描きつつ、地域の問題解決のための行動プラン作成が可能となるよう話し合いを進めていきたいとの説明がありました。

参加者からはさまざまな先進事例を知ることができ、今後の話し合いに役立てていきたいとの意見が述べられました。(報告：北見NPOサポートセンター)

2017 年度中間支援組織事業支援 ④

NPO法人くしろ・わっと



今の時代、取引先を装ったメールやインターネット上に広がるWEBサイトに組み込まれた攻撃を受ける可能性が非常に高くなっています。巧妙に隠されたランサムウェアや、ウイルスに感染した際の対策と心構えを確認する必要があります。

また、平成29年5月30日には改正個人情報保護法が施行され、小規模な事業者にも改正法が適用されることになりました。担当者のみならず、職員多くが情報管理に対する意識を持ってもらう事が望ましいと考えられます。

信用を失うことは、企業の存続に関わる大きな痛手です。情報漏えいに対するリスクや心構えを学んで頂き、各法人で行える対処法や安全策の啓発を目的とし、当講座を企画しました。

平成30年1月26日に、釧路市民活動センターわっとで実施された『情報漏えいの危機と備え』では、独立行政法人情報処理推進機構から、小門寿明氏をお招きし講演して頂きました。当日の参加者は16名と当初の想定を大きく下回る人数でしたが、建設会社社長、地方検察官、就労支援事業者など多岐に渡る方が参加されました。

今回は、意識向上と対策という観点から『情報セキュリティ10大脅威とその対策コース』、『中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン』を軸にスマートフォンに関するセキュリティ問題や情報漏えいのリスク、組織運営における講義を行っていただきました。またメール確認における注意点に関する部分での事例や、ウイルス感染時のデモと対策を拡張子の設定やアプリケーションについて、実行しないための予防策など、実演を交えた説明で分かりやすかったという声をいただきました。

企業の運営や日常業務への反映・見直しなど、本講座を参考に実施したいというアンケート結果もあり、意識の啓発を呼びかける事もできたかと思えます。

NPO法人向けの講座を予定していましたが想定を下回る人数となり、急遽一般企業も交えて参加を集めました。道東地方における、当業界のセキュリティへの関心の低さや意識の甘さを認識しました。

弊社でも施設利用者へ無料Wi-Fiサービスを提供しており、不正アクセス対策等含め社内のセキュリティ強化の必要性があるため、今後、情報収集及び知識を身に付け対策を検討して行きたいと思っております。そして、主催しておりました当法人のリサーチ不足やセキュリティに対する認知の呼びかけなど、多くの反省点を踏まえ地域の意識向上に努めて行きたいと思いました。

(報告:NPO法人くしろ・わっと)

情報漏えいの危機と備え
～情報セキュリティの心構えと対策～

2017 年度中間支援組織事業支援 ⑤

N P O 法人 B o n o s

女性の働き方について「ディーセントワーク」届ける講座



女性の働き方について考える講座を平成29年2月26日釧路市内の釧路まちなかコンシェルジュ「くるる」にて開催いたしました。

講師はNPO法人参画プラネット代表理事で中京大学、愛知大学などで労働法を教える渋谷典子氏。

ディーセントワーク（Decent work、働きがいのある人間らしい仕事）人間として、女性として、働き甲斐のある人間らしい仕事・働き方を自分の置かれ

ている環境と比較し、自分の理想の働き方・生き方を見つめなおすきっかけ作りを目的とした講座です。

前半は渋谷氏から、女性の「働く」には二通りあり、対価をもらって働く有償労働と家事や育児といった無償労働があると説明。共働き世代が増え女性における労働が重くなってきているなか、自分が理想とする労働を考えたときにきちんとした知識があれば自分らしく働けることができる。そのために労働者に与えられた権利を明記した労働法を知ること、働く者と働かせる者の関係が理解でき、自分が自分らしく働ける環境をつくることができる手段となるのお話があり、実際に労働法とはどんな中身なのか、何を知っておけばいいのか、など過去の事例を織り交ぜながら前半の講演を終了しました。

後半は参加者がグループに分かれワークショップ。渋谷氏から出された24の項目から自分が働く上で重要と思う項目を3つ選択し発表。順位決めし、その内容について話し合う時間を設け、自身の労働環境と理想とする労働環境その違いを認識する時間となりました。

参加者からは自分の時間主権を支持する声や長時間労働の是正を求める声などがあがり、渋谷氏からは、この講座を受けて「自分の労働環境は自分で気づき変えていく」ということに気づき、皆さんが自分の地域でこのことを発信していく、その結果、地域事業者も変わっていくことが理想です、とのお言葉をいただき終了いたしました。

1960年代から続く日本型雇用慣行＝性別役割分業社会がまだ根強く残っている日本において女性が自立し活躍できる社会を私たちが声をあげ構築していかなければならないと実感する講座となりました。（報告：NPO法人 Bonos）

2017 年度 市民活動ステップアップ講座（3）

共催：滝川市まちづくりセンターみんくる
(2018 年 3 月 17 日)

そこが知りたい！ NPO 資金調達・活用法



滝川市まちづくりセンター
みんくる

北海道NPOサポートセンターの定森光氏を講師に迎え、市民活動を行っている、またはこれから行おうと考えている団体や個人を対象に、充実した活動を行うための資金源や資金調達の考え方などを学ぶ目的で開催しました。

<資金調達の方法>

①会費 ②寄附金 ③融資 ④助成金・補助金 ⑤事業収益などが一般的。資金調達の考え方は、どういう団体にしたいのか、どういう活動をしているのか、あるいは、していきたいのか。それぞれの資金調達方法の特徴をおさえ、団体に合わせた調達をすることが大事である。

<NPOの資金源について>

■事業収益…物品販売、サービス提供、労力の提供等で得た対価による収入。非営利の意味は、剰余金を配当や報酬として分配してはいけないということであり「儲けてはいけない」ということではない。“非営利らしい”付加価値を付け、社会課題解決を商品化する。

■融資…金融機関等からの借り入れのことであり、事業性が高い(収益性がある)場合、創業資金・運転資金の調達に融資を利用することができる。

<NPO法人の資金調達方法：会費>

■正会員…総会で議決権を持つ。NPO法人としては一般的。会員を継続してもらうには、活動報告などがしっかりと情報提供・情報共有することが大事である。団体によっては、別に特別協力会員、団体会員、サポーター会員など設けているところもある。

■賛助会員…総会で議決権をもたない。

<その他の資金調達方法：寄附金>

■寄附金…認定NPO法人になることでのメリットがある。個人や企業が寄付した場合の税制優遇措置があるので、これらをアピールすることができる。また、相続人が相続により取得した財産を寄付した場合も同様に税制優遇措置がある。

NPO法人は、どういった社会を実現するため(ビジョン)に、自分たちの役割(ミッション)はなにで、どのような手法でその活動を実施するのか、また、その活動のどの部分に資金支援が必要なのかを把握し、信頼性のある“応援される団体”になることが重要であるということでした。参加者からは、「非常に勉強になった」「様々な活動を知ることができてよかった」という感想が聞かれました。(報告：滝川市まちづくりセンターみんくる)

市民活動 Report



“暮らすような旅”ができる町で長期滞在型観光を目指す

NPO 法人美しい村・鶴居村観光協会（鶴居村）

NPO法人「美しい村・鶴居村観光協会」（以下観光協会）。名前にある「美しい村」は、日本の農山村の景観・文化を守る活動を行う、「日本で最も美しい村」連合に加盟していることからつけられた。

鶴居村は、釧路管内の真ん中に位置する、人口約2600人の小さな村だが、釧路湿原があり、国の天然記念物にも指定されているタンチョウが数多く生息していることから、世界中からたくさんのカメラマンが訪れる。

NPO法人設立は2012年。事務局長を務める服部政人さんは30年ほど前に大阪から鶴居村に移住してきた。現在、観光協会の役員は鶴居村や釧路市に在住の理事7名と幹事2名の9名。理事は大半が30代と若い世代で、建設会社役員、酪農家、商工会の青年部長と多彩だ。

具体的な活動としては、農林水産省の農泊推進事業の認定を受けたモニター

ツアーがある。農村地域に宿泊しながら地域の人々との交流を図る「農泊」を推進する事業で、鶴居村ではチーズづくり体験や湿原散策、釣りやサイクリングなどを体験してもらい、インバウンド（訪日外国人）を含めた観光客を農村地域に呼び込むために必要か検証した。

反響があったのは、長期滞在型観光モニターツアー。村内にある宿泊施設に5泊以上泊まると、村内で使える商品券やガイドマップがもらえるというもので、2016年度は7月から12月まで6か月間実施で滞在人数は55人。平均滞在日数は11日で、延べ宿泊数は600日だった。モニターツアーに参加する長期滞在の観光客は着々と増え、最近では、タイなどアジアを中心とした地域の参加もあるという。

他の団体との連携も積極的で、北海道の地域活性化を目的とした札幌市のはまなす財団との提携や、「くしろ長期滞在ビジネス研究会」、「くしろサイクルツーリ

ズム」などにも参加している。また、観光パンフレットについて、英語版をネットで配信する案や、鶴居村のトータル観光のアプリの配信も考えている。

こうした長期滞在型観光と交流型インバウンド事業が評価され、北海道観光推進機構による観光奨励賞を受賞したほか、農林水産省「ディスカバー農山漁村の宝」コンクールで、全国760件の応募の中から30件の優良事例として選定され、首相官邸で行われた選定証書授賞式にも出席した。

最終的には熱心な観光客を移住につなげ、その移住者たちに観光のサポートもしてもらおうのが協会の目標だ。

「長期滞在して村を知ってほしいし、春夏秋冬4シーズンを楽しめるような場所づくりをしていきたい」と服部さんは語る。鶴居村を“暮らすように旅”する観光客が増えれば、誰も気づかなかった村の新たな魅力に気づくはずだ。

市民活動 Report



北海道を日本のボルドーに

NPO法人 ワインクラスター北海道（小樽市）

北海道の農水畜産物の中で、とりわけ急成長を見せているワイン。「NPO法人ワインクラスター北海道」は、そのワインを中心に、周辺の食、観光など様々な文化を道内外に発信している。

誕生のきっかけは、今から20年ほど前。代表理事である阿部眞久氏と、一本の道産白ワインとの出会いだった。「これからは北海道のワインが北海道発展の鍵になる」と直感した阿部さんは、「北海道のワインと食の啓発、定着活動を、ソムリエとしての一生の仕事にしたい」とそのワイナリーへ入社する。

社員となった阿部さんは、ワイン造りの全てを学び直す一方、ワインに合った食材、料理の発掘や開発、宣伝、企画、販売へと活躍の場を広げる。2009年には経産省「北海道ワインツーリズム推進協議会」の事務局長を任される。

さらに、ワイン関連の総合事業化のため、小樽商大の夜間経営学科に入学。大

学院まで通って6年間、経営のノウハウを学んだ。

このとき、同級生として共に学んだ経理専門の沼田枝己さん、酪農技術者の津川裕一さんに理事として参加してもらい、2013年、NPO法人「ワインクラスター北海道」を立ち上げる。事務所は最初、札幌に置いたが、ワインにまつわる文化、芸術、観光面など諸情報の豊富さから小樽が最適地と考え2015年に移転。ビル内に道内すべてのワイナリーの情報が入手でき、ワインも試飲できる「北海道ワインセンター」を開設した。

活動の中心は道産ワインに関する広報やマーケティング。「ワインセンター」もその一環だが、ほかに阿部代表自らがワイン関連の各種会合やセミナーに積極的に参加して“世界に負けない道産ワイン”をPRしている。また種々のワイン講座に講師として出席し、多くの市民に歴史や飲み方、特徴を教授している。

事業面で最も力を入れているのが、道内各地のワイナリーにワイン愛好者をバスで案内してワインと食を五感で楽しんでもらう「ワインと食のツアー」。地元ワインと地場食材による料理を堪能してもらう。阿部代表自身が旅行業の免許を取り、自らツアーを企画し、同行して解説もしている。

ツーリングの訪問先は道内に35か所あるワイナリーのほぼすべて。準備のため年1～2回、1か所につき10日ほどかけて各ワイナリーを訪れている。現地では、生産されるワインにマッチした宣伝や販売法などもアドバイスし、ワイナリーからも大きな信頼を寄せられている。

「日本人がフランスに行ったとき、必ずワインの本場・ボルドーを訪れるように外国の方が日本を訪れた際は『道産ワインと料理をぜひ味わいたい』と、北海道に来てくれるようにしていきたい」。阿部さんの夢は北海道の大地のように大きく広がっている。

●センターからのお知らせ 1 ●

市民活動中間支援センター研修会

■内 容

中間支援センターやNPO法人のスタッフなど市民活動に携わる方々に、知識や実践的技能を身につけていただくための連続講座(全5回)です

■対 象

- ・中間支援組織のスタッフ
- ・市民活動推進アドバイザー
- ・NPOスタッフ

■定員・料金

定員30名・無料

■日 程

日時・会場	内容
7月25日(水) 10:00-17:00 かでの 2.7 1030 会議室 終了	会議の進め方/ファシリテーショングラフィック 宮本 奏(NPO ファシリテーションきたのわ) 中間支援センターの活動報告
8月22日(水) 10:00-17:00 かでの 2.7 1070 会議室	中間支援センターの広報 吉田知津子(NPO 法人ハンスオン埼玉) 中間支援センターの活動報告
9月27日(水) 10:00-17:00 かでの 2.7 730 会議室	NPOの基礎/法人設立申請書類 東田 秀美(NPO 法人旧小熊邸倶楽部) 企業との協働 加納 尚明(NPO 法人札幌チャレンジ)
10月25日(木) 10:00-17:00 かでの 2.7 1060 会議室	NPOマネジメント 川北 秀人(IIIHOE【人と組織と地球のための国際研究所】) 中間支援センターの活動報告
11月21日(水) 10:00-17:00 かでの 2.7 1040 会議室	NPOの会計 瀧谷 和隆(税理士、NPO 法人エーピーアイ・ジャパン) ファンドレイジング 徳永 洋子(ファンドレイジング・ラボ)

●センターからのお知らせ 2 ●

NPO法人設立基礎講座

■内 容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等について学ぶ講座を開催します

■対 象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

■講 師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■定員・料金

定員30名・資料代300円

■日 程

コース	日時	会場
夜間	8月30日(木)18:00-21:00	かでの 2.7 1040 会議室
土日	12月8日(土)14:00-17:00	かでの 2.7 1040 会議室
夜間	2月26日(火)18:00-21:00	かでの 2.7 1040 会議室

※ 各日、同一内容で1回(1日)完結の講座です。ご都合のよい日程でお申込み下さい

■お問合せ: 北海道立市民活動促進センター

TEL:011-261-4440 FAX:011-251-6789

Eメール:center@do-shiminkatsudo.jp

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをごらんください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

北海道立市民活動促進センター

開 館	月～金曜日: 9:00～21:00
	土・日・祝日: 9:00～18:00
交 通 手 段	J R: 札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄: さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分
	地下鉄: 西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分
	公共地下歩道: (1番出口)徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2・7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

